

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	健康福祉部 健康推進課
委 託 業 務 番 号	令和5年度 長健委第5号、令和5年度 長健委第6号
委 託 業 務 名 称	子宮頸がん検診業務
委 託 業 務 場 所	滋賀県内
業 務 の 概 要	子宮頸がん検診
履 行 期 間	令和5年4月1日 から 令和6年3月31日 まで
契 約 年 月 日	令和5年4月1日
契 約 額 (税 込)	1件につき7,701円 重複子宮の場合の2件目は1件につき4,470円
契 約 の 相 手 方	[所 在 地 又 は 住 所] 栗東市糺一丁目10番7号 [商 号 又 は 名 称] 一般社団法人 滋賀県医師会
	[所 在 地 又 は 住 所] 長浜市宮前町14番7号 [商 号 又 は 名 称] 長浜赤十字病院
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	○滋賀県病院協会(集合契約) 県内各医療機関で子宮頸がん検診を実施するため、唯一の取りまとめ団体である滋賀県医師会と県内各市町との間で集合契約を締結した。 ○長浜赤十字病院 長浜市内において、子宮頸がん検診を実施することができ、かつ集合契約を締結していない医療機関が長浜赤十字病院のみであるため。
根 拠 規 定	<p style="text-align: center;">地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する項目に○印)</p> <p>売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格(賃借の契約にあつては、予定賃貸(1) 借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをするとき。</p> <p>○(2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p> <p>(5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p> <p>(6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。</p> <p>(7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</p> <p>(8) 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。</p> <p>(9) 落札者が契約を締結しないとき。</p>